

仕 様 書

1. 件 名

令和3年度水力発電の導入加速化補助金(調査事業)のうち水力発電の開発・導入のための賦存量調査事業

2. 事業の目的

エネルギー自給率が低い我が国において、水力発電は再生可能エネルギーの中でも安定的な電力供給を長期に亘り行うことが可能な電源と位置付けられており、平成27年7月に政府が決定した「長期エネルギー需給見通し」においても、令和12年(2030年)の電源構成として、8.8~9.2%程度が見込まれている。

非化石エネルギーである水力発電は、純国産でクリーンな再生可能エネルギーであるという特徴を有しており、地球温暖化に対応するため、開発・導入を支援していく必要がある。

一方、今後の水力開発地点は小規模化、奥地化しており、開発が困難化している状況にあることから、水力開発を推進する観点から未開発となっている地点について経済性及び自然・社会環境に関する課題を調査・分析することが重要となっている。

本事業では、既存ダム有効利用に係る発電ポテンシャルの調査を行い、水力発電の開発促進に資することを目的とする。

3. 業務の内容

既存ダムの基本情報や発電利用状況を整理し、既存ダム有効利用に係る発電ポテンシャルについて調査を行う。

(1) 既存ダム有効利用に係る発電ポテンシャル調査

a. ダム基本情報及び発電利用状況の収集・整理

全国の地方公共団体及び(独)水資源機構が管理する上水道用ダム及び工業用水道用ダム(※)について、ダム基本情報及び発電利用状況を収集・整理する。

(※) ここでいう調査対象ダムは、「ダム年鑑」に掲載されている、その事業目的が以下のいずれかに該当するダムのうち「提高20m以上または流域面積10km²以上のダム(流域面積が不明のダムも含む)」のことをいう。

【事業目的】

「W(上水道用水)」、「I(工業用水道用水)」、「W及びI」、「W及びP(発電)」、「I及びP」並びに「W、I及びP」

所管する省庁から別途指示等があった場合は、柔軟に対応することとする。

b. 発電ポテンシャル算出対象地点の抽出

整理したダム基本情報や発電利用状況から発電未利用の放流水の活用状況や想定さ

れる発電ポテンシャルを勘案し、発電ポテンシャル算出対象地点を抽出する。

c. 発電ポテンシャルの算出

抽出した地点について、最大使用水量及び有効落差等を設定し、最大出力及び年間可能発電電力量を算出する。算出方法については、算出に必要となる関連資料について、ダム管理者による資料収集の負担軽減及び当事業の目的に照らして適切な算出精度を念頭におき、検討すること。

d. 有望地点の抽出

発電ポテンシャルの算出結果や各地点における制約事項等により、今後開発を進める上で、比較的有望な地点を抽出する。

(2) 過年度調査ダムのフォローアップ調査

過年度調査において、発電ポテンシャルを算出したダムについて、現在との変更点等を調査し必要により過年度調査結果を修正して取り纏める。また、ダム事業者に対し、普及啓発のための情報提供を検討する。

(3) 委員会の運営

有識者から構成される検討委員会を設置し、調査内容及び取りまとめ方法に関する意見を集約し、反映させる。

有識者から構成される検討委員会については、5名程度で2回程度の開催を見込み、委員長及び委員の選任及び人数については、事前に一般財団法人新エネルギー財団と調整・確認を行うものとする。

(4) 報告書の作成

業務報告書及び概要版を作成する。

4. 業務期間

契約締結日から令和4年2月28日まで。

5. 納入物

業務報告書及び概要版を納入すること。（電子媒体2枚）

6. 納入場所

一般財団法人 新エネルギー財団

7. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「密閉」「密集」「密接」を避けるなど十

分に配慮して本事業を遂行すること。

新型コロナウイルス感染症対策について状況変化があった場合は当財団にすみやかに報告し、協議のうえ、適切な対応を取ること。